

令和3年度

定期監査報告書

令和3年11月

大津町監査委員

目 次

1	監査の種類	p1
2	監査を執行した監査委員	p1
3	監査の期日・場所	p1
4	監査の対象	p1
5	監査の着眼点及び主な実施内容	p1
6	町の組織図	p2
7	監査の結果及び意見	p3～
	総務部	p5～
	住民生活部	p6
	健康福祉部	p7～
	産業振興部	p8
	都市整備部	p8～
	工業用水道課	p9
	教育部	p9～
	会計課	p11
	農業委員会	p11
	議会事務局	p11

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

2 監査を執行した監査委員

今村昭彦 監査委員 佐藤真二 監査委員

3 監査の期日・場所

期日		課局等名	場所
9月	28日（火）	室小学校	委員会室403又は各施設、出先機関等
	30日（木）	大津北中学校、護川小学校	
10月	4日（月）	議会事務局、会計課、財政課	
	5日（火）	総務課	
	6日（水）	環境保全課、防災交通課	
	7日（木）	住民課、税務課	
	11日（月）	総合政策課、大津幼稚園	
	18日（月）	人権推進課、子育て支援課	
	19日（火）	福祉課、健康保険課	
	20日（水）	介護保険課、新型コロナウイルス感染症対策室	
	21日（木）	建設課	
	26日（火）	商業観光課、学校教育課	
	27日（水）	農政課、農業委員会	
	28日（木）	下水道課、企業振興課、工業用水道課	
11月	1日（月）	生涯学習課、公民館	
	2日（火）	図書館、学校給食センター	
	4日（木）	都市計画課	

4 監査の対象

令和3年度執行の全部局に関する事務

5 監査の着眼点及び主な実施内容

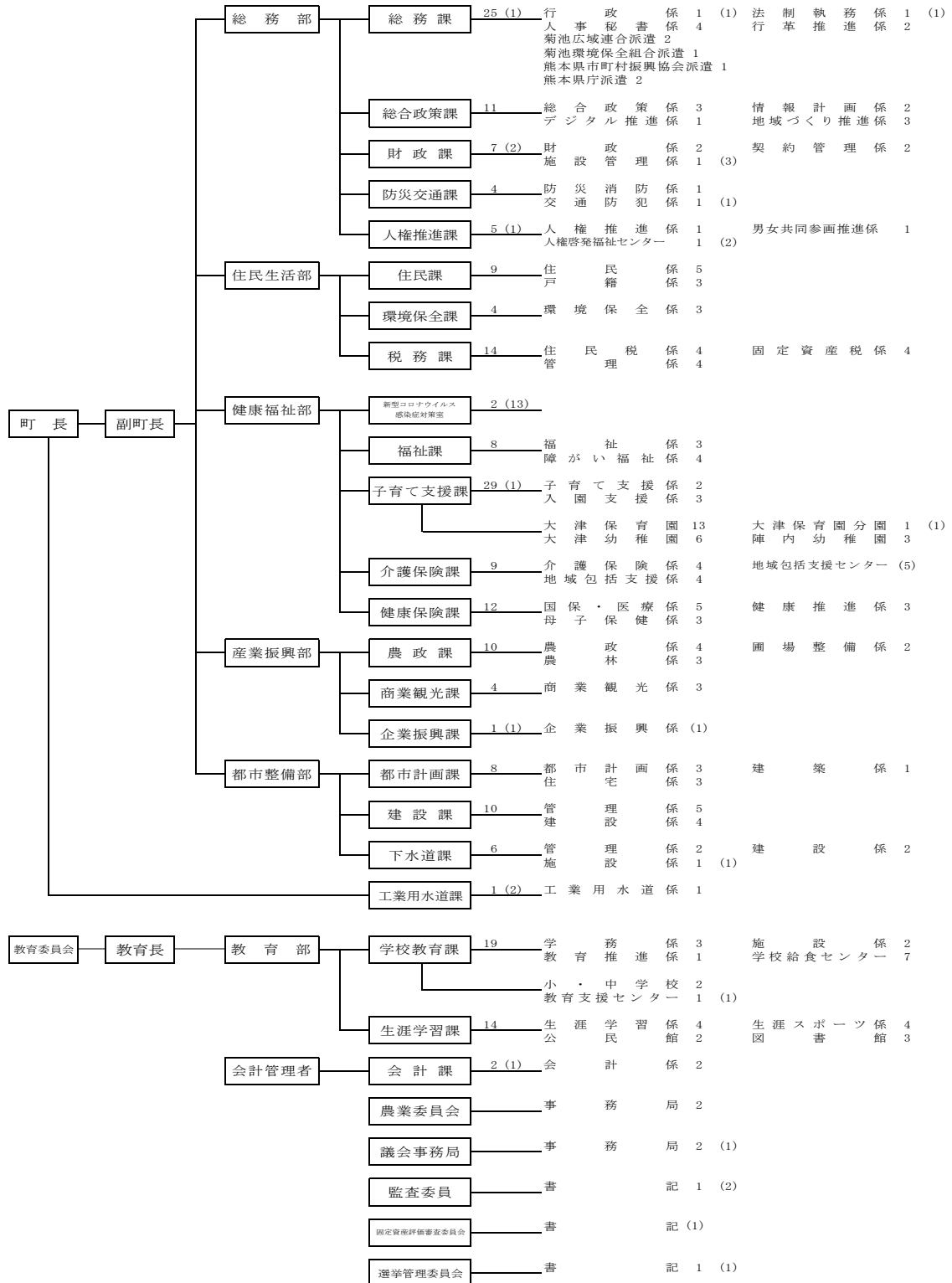
令和3年度における町の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が、予算の趣旨に沿って合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、予め提出を求めた監査調書、関係諸帳簿類及び関係職員からの聴取により予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営、物品の出納保管状況等について確認する方法により、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、大津町監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行なった。

また、地方公営企業法の財務規定が適用されている公共下水道事業、農業集落排水事業については、地方公営企業法第40条の2の規定による「業務状況報告書」についても確認を行った。工業用水道事業については、監査日の時点で作成されていなかったため、今回は確認していない。

6 町の組織図

町の組織及び職員の人員配置は、次のとおりである。

令和3年11月1日現在
特別職3人 一般職226人（短時間勤務職員含む）
【職員定数219人】（ ）は兼務



*大津町職員の定数に関する条例第4条により、育児休業中、休職中の職員は定数外。

7 監査の結果及び意見

令和3年度の定期監査では、32機関について監査を実施し、この結果、財務事務の執行については、全体としておおむね適正かつ効率的・効果的に処理されていると認められた。

一部に改善又は留意を要する事項が見受けられたが、指摘事項・注意事項に該当するものはなく、軽微な事柄については、口頭で指導し適切な処理を求めた。

なお、定期監査結果の課題を踏まえた意見は、以下のとおりである。

(1) 中期財政計画の策定について

目の前に迫る大きな問題として、団塊の世代の全員が75歳以上となる令和7年(2025年)には、大津町高齢者福祉計画によれば後期高齢者数が4,300人を超え、高齢期の医療費が高むことによる扶助費の増が挙げられる。それに加え、熊本地震からの復旧・復興、新庁舎建設等による公債費の増、また、新型コロナウイルス感染症関連経費の財政出動など、全予算に占める義務的経費の割合が50%を超え、財政の硬直化が懸念される。

第6次大津町振興総合前期計画では、平成30年度から3カ年の財政計画が示されているが、後期計画の政策実現には財政問題が喫緊の課題である。

次期財政計画として、向こう5年程度の中期財政計画の策定に取り組んでいるとのことであるが、職員の理解を深めるとともに、計画に沿った着実な運営に努めていただきたい。

(2) 業務の効率化について

令和3年9月にデジタル庁が発足し、今後自治体のデジタル活用及び自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みは加速化していく。デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進めることで、住民の利便性の向上及び限られた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることを目指さなければ自治体の将来はない。職員の意識を根本的に変える必要性を感じている。

業務の効率化については、様々な面から検討する必要があると考える。一つは、同様の業務をまとめて発注することで事務の手間を減らすとともに、スケールメリットを活かし効率化することが考えられる。また、報酬等の支払については煩雑で反復性が高く、デジタル化することで大きな効率化が期待できると考える。

今年度から来年度にかけ実施される業務量調査にも期待するところであるが、まずはできるところから業務を見直し、常に合理化、効率化に取り組む意識を持っていただきたい。

(3) 契約事務について

契約事務の適正化については、例年、定期監査の報告書での意見具申を受け、『入札事務にかかる設計書の情報公開及び設計金額の適正設定について』等の各職員宛の文書が発出されている。

地方公共団体の契約は、住民福祉の向上に資するために行う事務・事業の目的手段として締結するものであり、多くの契約は公金の支出を伴うことから、手続きには厳格な公共性が求められ、「公正性の確保」、「経済性の確保」、「適正履行の確保」を備えたものが適正な契約ということが言える。地方自治法第234条第2項では、効果的に公益を図る目的から、契約の方法として「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」及び「せり売り」の4つの方法が示されている。

今回の定期監査では、前年度定期監査の事後検証の一つとして、委託料について確認した。その結果、前回の報告を受け改善されている事例も見受けられたが、競争の方法によらない随意契約がほとんどであった。随意契約は、一般競争入札を原則とする契約方式の例外方式であり、随意契約を行う場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号の各号のいずれかに該当するか、合理的理由があるか、仕様書の内容に問題はないか、競争入札をするより不利にならないか、契約の相手方としてその相手しかいないか、排他的権利（特殊技術・特許・著作権等）があるかなど、総合的に判断すべきであるが、随意契約の根拠として、判断に至った経緯や根拠が不明確で、安易に今までの前例で判断した事案も多く、各課の対応に温度差があることから、随意契約ガイドライン等を検討し、契約事務の適正な運用に積極的に取り組んでいただきたい。

(4) その他

①業務量調査について

今年度から来年度にかけて実施される業務量調査では、業務全体を可視化し全庁的に把握し、業務の状態を客観的なデータとして把握しようとする取り組みである。これにより、各業務のプロセスの改善やICT活用による自動化・簡素化等を行うことで現在逼迫している職員の負荷の軽減をはじめ、職員と会計年度任用職員の事務分担の適正化、職員の政策立案への加重化などができると期待している。

しかし、調査段階において一時的に職員の負荷が増加することが想定され、また、調査結果やそれに基づく改善の提言に対し、現状維持バイアスによる抵抗が生じることも予想される。

職員には、この調査が自身の業務負荷の軽減につながる有効なものとなるよう取り組みをお願いしたい。

②調達の寡占化・独占化について

改善が求められる点として、備品、消耗品の調達先の業者が寡占化・独占化されていること、電算システム関連ではベンダーロックインによる弊害が常態化している点がある。いずれも他の選択肢が少ない中であっても、経済的効率性を証明する調達方法を実施していただきたい。

③職員の適正配置について

犬津町の職員定数は、条例で219人である。219人のうち42%となる93人が主事級と若い職員が多く、歪な職員構成となっている。

今回の定期監査では、年次有給休暇及び時間外勤務についても聞き取りを行ったが、全体として年次有給休暇の取得が少なく、部署によって時間外勤務の偏在が明らかとなった。

原因として、歪な職員構成の結果、係長の部下職員全員が主事のため、係長の負担が大きくなっている状況が見て取れた。この状況との因果関係は不詳であるが、退職者が増えつつあることも懸念されることである。

職員の年齢構成は職員採用の関係で止むを得ないが、職員の配置等を工夫することにより少しでも職員が夢と希望を持ち、働き甲斐のある風通しの良い職場環境の確保に努めていただきたい。

以上、監査の結果及び意見を踏まえ、町の財政状況を職員一人ひとりが認識し、日々の行政事務を適切に実施されることを望むとともに、安定した住民サービスの提供がなされるよう、内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、更なる努力と研鑽を積み、適正な事務執行に努められることを期待する。なお、以降に述べる各課等に対する意見についても真摯に受け止めていただき、精力的で意欲的な取組みを求める。

□総務部

【総務課】

・主な業務

町政運営の総合調整、行政区嘱託員関係事務、例規等の制定改廃、議会の召集及び議案関係事務、情報公開・個人情報保護事務、定員管理、職員人事・研修・給与・服務等に関すること、選挙事務、町長の秘書業務、行財政改革大綱、事務改善など

・意見

○職員全体の構造として主事級の職員の割合が高い状態にあるため、係長級の人材育成に力を入れるとともに、若手職員の意見を吸い上げるような仕組みを作り、賞罰の賞も活用するなど、モチベーションを高めることでより活気のある町を目指していただきたい。

【総合政策課】

・主な業務

重要政策の企画調整、庁内連携・調整、電子計算組織の総合調整業務、振興総合計画、ふるさと納税、公共交通、空き家対策、統計法に基づく調査、熊本地震に伴う復旧・復興計画、ホームページに関する事務、電子自治体、自治体DX、地域づくりなど

・意見

○デジタル化、情報化が進む中、情報発信の在り方の見直しが必要であると思われる。特に、多くの人々が利用する町のホームページをより充実したものにするため、職員研修、マニュアルの整備にも取り組んでいただきたい。また、ホームページは行政の活動を記録するデータベースであるという側面を意識して運用していただきたい。

【防災交通課】

・主な業務

防災防犯、消防団、国民保護法、交通安全、消費行政など

・意見

○新たな防災情報システムの導入により、災害対応時の情報把握や機関連携が強化された。各設備の目的や機能を職員全体で把握するとともに、住民への共有により効果的な活用を図っていただきたい。

○一部業務の見直しについて検討いただきたい。

【財政課】

- ・主な業務
財政計画、一般会計及びその他特別会計の予算編成や補正、決算統計、交付税、起債、町有財産管理、庁舎管理、入札事務など
- ・意見
○町債残高の増、税収の減が見込まれる中、歳入を生む方策として遊休財産の売り払いについて検討願いたい。

【人権推進課（人権啓発福祉センター）】

- ・主な業務
人権教育・啓発事業、男女共同参画推進事業、人権啓発福祉センター管理運営など
- ・意見
○人権問題に関する様々な取り組みが行われているが、人権意識のさらなる高揚が町民全体に広がるよう、各事業の目的を明確にし、より効果的な事業展開に努めていただきたい。

□住民生活部

【住民課】

- ・主な業務
諸証明交付・発行、戸籍住民基本台帳事務、在留管理事務、年金関係事務、個人番号カード交付事務、パスポート発給事務など
- ・意見
○日々の住民対応の中、受け身になることなく、民間委託の検討や証明書のコンビニ交付の推進など、効率的により良いサービスを提供するための努力をお願いしたい。

【税務課】

- ・主な業務
町県民税・法人町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の賦課事務や異動・変更処理、収納・滞納整理事務、納税相談など
- ・意見
○税法は改正が多く、少しの解釈の違いでも住民に大きな影響を及ぼすことになる。ミスにつながることはないよう、制度を熟知するとともに、住民への丁寧な説明を心がけていただきたい。

【環境保全課】

- ・主な業務
廃棄物の処理及び清掃等の環境衛生、騒音・振動・悪臭に関する事、エネルギーに関する業務など
- ・意見
○近年、町民1人当たりのゴミの排出量が増加傾向にある。積極的に新環境工場のPRを行い、より一層ゴミ削減の意識啓発に取り組んでいただきたい。

□健康福祉部

【新型コロナウイルス感染症対策室】

- ・主な業務

新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局に関すること、医師会、医療機関との調整及び接種会場の確保、必要な物品の確保

- ・意見

○12歳未満の子どもへのワクチン接種の動向など、予測を立てた早めの対応が必要である。新たな動きにすぐに対応できるよう準備をお願いしたい。

【福祉課】

- ・主な業務

社会福祉事業、地域福祉事業、災害救助に関する事務、生活困窮者自立支援事業、生活保護事務、障がい児・者福祉事務など

- ・意見

○福祉課の業務は、福祉に関わる地域のリソースが必要である。福祉に関わる人材の育成や各事業者等の機能強化をバックアップすることで、地域との協働を目指していただきたい。

【子育て支援課】

- ・主な事業

幼稚園・保育所事業、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援制度、要保護児童対策、児童手当など

- ・意見

○保育料の収入未済は、卒園後の対応が困難になることから、早めの対策を講ずるよう努力していただきたい。また、不納欠損処分は保護者の納付意識を阻害することのないよう、慎重かつ厳正に対処していただきたい。

【大津幼稚園】

(1) 教育方針

心身ともにたくましく、明るい子ども

(2) 定員及び園児数（監査実施時）

定員190、園児数96

(3) 意見

○会計年度任用職員に保育の補助等をお願いしているが、正規職員との業務内容の差、責任の度合いを明確に整理し、適切に制度の運用を図っていただきたい。

【介護保険課】

- ・主な業務

介護保険の保険給付・賦課・徴収業務、高齢者支援、介護予防事業、包括的支援事業など

- ・意見

○高齢者数の増加見通しを踏まえ、各種事業の成果を十分に検証したうえで、住民の理解を得られるような、次期介護保険事業計画・保険料の策定に取り組んでいただきたい。

【健康保険課】

- ・主な業務
国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業事務、各種健康診断、健康づくり事業、予防事業、母子保健事業、食生活改善事業など
- ・意見
○健康寿命を延ばすことが全体の費用縮減につながる。福祉・介護との連携を強め、道順を付けた目標を立てながら、効果が見える施策の展開に努めていただきたい。

□産業振興部

【農政課】

- ・主な業務
農林畜産業の振興、農業振興地域整備計画、森林整備計画、圃場整備事業、多面的機能支払事業、かんがい排水事業、鳥獣保護及び鳥獣捕獲許可事務、農地等・林業災害復旧事業など
- ・意見
○地域の農業・林業等をどのようにしていくべきか、という全体的なビジョンに立ち、それに向けた施策の展開を求めたい。

【商業観光課】

- ・主な業務
商業・観光・漁業の振興、計量に関すること、観光施設整備など
- ・意見
○感染症の蔓延が落ち着きを見せ、観光業が徐々に動き出している。町として初動が遅れぬよう対応をお願いしたい。

【企業振興課】

- ・主な業務
工業の振興、企業誘致、工業団地に関する業務など
- ・意見
○企業振興・企業誘致は、現在だけでなく将来の町の活性化のためにも重要な分野である。時代の流れに合わせたPR方法により、今後も積極的な取り組みを期待したい。

□都市整備部

【都市計画課】

- ・主な業務
都市計画関係事業、国土利用計画、開発行為・建築確認に関すること、公園管理、公共施設の営繕、熊本地震からの復興に伴う各種事業、公営住宅入退去（震災に伴う仮設・みなし住宅含）、公営住宅修繕・管理など
- ・意見
○広い視野を持って町の将来図を描き、計画をしっかりと実現できるよう事業を進め

ていただきたい。

○町営住宅の今後については、住民サービスの向上という視点に重きを置いたうえで、検討いただきたい。

【建設課】

・主な業務

道路橋梁新設改良事業、維持管理事業、公共土木災害復旧事業など

・意見

○道路・橋梁の維持管理において、IT技術を活用した路面状況の把握など、業務の効率化を図るための方策を検討いただきたい。

【下水道課】

・主な業務

公共下水道・農業集落排水事業、浄化センター及びポンプ場の維持管理など

・意見

○将来を見据え、経営戦略の内容を検証しながら、地方公営企業会計制度に則り、効率性、合理性を追求した運営に努めていただきたい。

□工業用水道課

・主な業務

中核工業団地内の企業への工業用水道の給水と施設の管理運営など

・意見

○安定的な工業用水の給水が最大の使命である。設備のメンテナンス及び長寿命化に向けた計画的な整備を行っていただきたい。

□教育部

【学校教育課】

・主な業務

学校教育における事業、学校予算、学校施設の維持管理、就学援助、教職員のサービス、人材育成に関することなど

・意見

○学校施設の維持管理、GIGAスクール構想の継続など、今後も教育環境整備には投資が必要となるため、担当課としても先を見越した財源確保を意識していただきたい。

○評価指標である「学力調査結果」については、調査方式を変更したため指標が異常値を示している。継続性を保つため補正が必要と考える。

【学校給食センター】

・主な事業

給食調理、給食センター管理運営など

・意見

○職員が働きやすい職場環境の整備に努めていただきたい。

【大津北中学校】

- (1) 令和3年度教育目標
夢の実現に向け、一人一人が光り輝く北中生の育成
～人権尊重の精神に立った学校づくりを通して～
- (2) 校訓
強く 優しく 正しく
- (3) 学級数及び生徒数（監査実施時）
学級数25、生徒数727
- (4) 意見
○保護者が負担する費用についても、公費と同様に管理体制を適正化し、よりよい形で、正確に、生徒へ還元されるよう努めていただきたい。

【室小学校】

- (1) 令和3年度教育目標
夢を持ち なかよく かしこく たくましく 生きる 室っ子の育成
- (2) 校訓
なかよく かしこく たくましく
- (3) 学級数及び児童数（監査実施時）
学級数24、児童数621
- (4) 意見
○感染症禍の影響で学校と地域とのつながりが薄れていることを危惧している。
コミュニティスクールの取り組みや、福祉施設との連携など、地域とつながる工夫を検討いただきたい。

【護川小学校】

- (1) 令和3年度教育目標
協働 ～認め合い 学び合い 鍛え合い～
- (2) 校訓
かしこく なかよく たくましく
- (3) 学級数及び児童数（監査実施時）
学級数9、児童数177
- (4) 意見
○保護者が負担する教材費等について、学校間で金額の差があるため、情報共有のうえ、ある程度の目安を付けることを検討いただきたい。

【生涯学習課】

- ・主な事業
生涯学習の推進、青少年教育、文化・芸術振興及び文化財保存、生涯スポーツ、体育施設や生涯学習施設の管理運営など
- ・意見
○社会教育施設、社会体育施設の維持管理・運営においては、目的を明確にし、計画的で積極的な取り組みを心掛けていただきたい。
○今後、スポーツコミッションをはじめ関係団体との連携が重要となってくることを意識して業務に当たっていただきたい。

【公民館】

- ・主な事業
公民館の管理及び運営、公民館講座、文化ホール事業など
- ・意見
○住民の知的好奇心を満たす場として、バラエティに富んだ講座や公演の展開により一層努めていただきたい。

【図書館】

- ・主な業務
図書貸出業務、読み聞かせ会、施設管理運営など
- ・意見
○ニーズの変化に対応し、利用者がいつも新鮮に感じることができるよう図書館を目指した取り組みを継続していただきたい。

□会計課

- ・主な業務
歳入歳出事務、資金管理、物品の出納・保管・処分関係、源泉徴収関係事務、歳出伝票審査、適正出納事務指導、出納計算書による現金・帳票・証拠書類の照合、決算の調整・作成など
- ・意見
○支払機能、チェック機能、資金運用機能を更に強化していただきたい。
○定型的な業務については、機会をとらえて自動化の検討を行い、業務の改善に取り組んでいただきたい。

□農業委員会

- ・主な業務
農業委員会定例会の開催、農地法関係事務、農業経営基盤強化促進法に関する事務、農業者年金、耕作放棄地に関する事など
- ・意見
○農商工併進の町として、農地の効率的な利用促進に努め、町全体の活性化に努めていただきたい。

□議会事務局（監査委員、固定資産評価審査委員会）

- ・主な業務
議会運営、議会広報、議員研修、監査、固定資産評価審査委員会に関する事務など
- ・意見
○議会活動が見えることで、住民の理解促進、議会の監視機能強化につながると思われる。新庁舎の議場や議会システムを最大限に活用し、情報発信に努めていただきたい。